

## 中山間地域等直接支払制度実施状況について

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12に基づき、令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について公表します。

### 【中山間地域等直接支払制度とは】

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付する制度です。

### 【集落協定の概要】

協定の対象となる農用地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とすることにより、集落の持つ多面的機能の確保を図るため、関係者が一致協力して今後5年間に取り組むべき事項について定めています。

【集落協定毎の交付対象面積、交付金額】

地域 区分	単価 区分	集落協定名	交付対象面積 (㎡)						交付金額 (円)							
			計	田		畑		草地		計	田		畑		草地	
				急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜
通常	体制 整備	北檜山	976,780		846,179		130,601			7,226,535		6,769,432		457,103		
通常	体制 整備	若 松	2,423,656	55,660	1,895,992				472,004	17,752,808	1,168,860	15,167,936				1,416,012
通常	体制 整備	瀬 棚	1,926,557		233,856				1,692,701	6,948,951		1,870,848				5,078,103
計		3集落	5,236,993	55,660	2,976,027		130,601		2,164,705	31,928,294	1,168,860	23,806,216		457,103		6,494,115

## 【農業生産活動等及び農業生産活動】

### ■北檜山地区中山間事業集落協定協議会

- ・農業生産活動等 → 賃貸権設定・農作業の委託、農地の法面管理、水路農道等の管理活動
- ・多面的機能を増進する活動 → 景観作物の作付け
- ・ネットワーク活動計画の作成 → 作成済

### ■若松地区中山間事業協議会

- ・農業生産活動等 → 賃貸権設定・農作業の委託、農地の法面管理、水路農道等の管理活動
- ・多面的機能を増進する活動 → 景観作物の作付け
- ・ネットワーク活動計画の作成 → 作成済

### ■せたな町瀬棚区中山間事業協議会

- ・農業生産活動等 → 賃貸権設定・農作業の委託、農地の法面管理、水路農道等の管理活動
- ・多面的機能を増進する活動 → 景観作物の作付け
- ・ネットワーク活動計画の作成 → 作成済